

令和7年9月定例会 こども未来・安心対策特別委員会（事前）

令和7年9月10日（水）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	岡田	理絵
副委員長	川真田	琢巳
委員	井村	保裕
委員	平山	尚道
委員	井下	泰憲
委員	立川	了大
委員	長池	文武
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉

委員外議員

議員	扶川	敦
----	----	---

議会事務局

政策調査課副課長	仁木ちあき
政策調査課課長補佐	福良 美和
政策調査課主任主事	丹生 瞳

説明者職氏名

〔こども未来部〕

部長	原内 孝子
副部長	犬伏 伴都
こども未来政策課長	河井美智子
子育て応援課長	玉岡あき子
こども家庭支援課長	吉田 恵司
男女参画・青少年課長	内海三枝子

〔生活環境部〕

部長	飯田 博司
生活環境政策課長	島 智子
労働雇用政策課担当課長	山本 雄史
多文化共生・人権課長	山田 寛之

〔保健福祉部〕

部長	福壽 由法
次長（健康福祉担当）	大西 秀城
地域共生推進課長	杉友 賞之
医療政策課長	藤坂 仁貴
健康寿命推進課長	井原 香
健康寿命推進課国保運営室長	松浦 正治
長寿いきがい課長	島田 准子
障がい福祉課長	杉生 忍

〔経済産業部〕

部長	黄田 隆史
産業人材課長	小山実千代

〔教育委員会〕

教育長	中川 斉史
教育DX推進課長	戎 弘人
教育創生課長	青木 秀夫
義務教育課長	長谷 彰彦
高校教育課長	金岡由岐子
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
体育健康安全課長	國方 正一
生涯学習課長	新開 弓子

〔警察本部〕

生活安全部長	前川 伸二
少年女性安全対策課長	野田 浩史

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

- 「徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針」について（資料1）
-

岡田理絵委員長

ただいまから、こども未来・安心対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）
直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。
まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

原内こども未来部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております、こども未来・安心対策特別委員会の案件につきまして、説明資料により御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表について御説明申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。関係する2部等で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、1億2,128万5,000円となっており、補正後の予算総額は、519億2,303万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

説明事項は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福寿保健福祉部長

それでは、9月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。お手元のタブレットの説明資料の3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の上から4段目、保健福祉部の左から3列目、補正額欄に記載のとおり、合計で8,668万5,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で335億7,052万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項説明により、御説明いたします。

4ページを御覧ください。医療政策課でございます。医務費の摘要欄①のア、診療所の承継・開業支援事業費の5,738万5,000円は、地域の医療提供体制を確保するため、医師少数区域等において承継を行う診療所に対し、施設整備などに要する費用を支援するための経費でございます。

また、イ、看護職員働き方改革支援事業費の2,000万円は、看護職員の安定確保と定着促進に向け、看護職員の賃上げと働き方改革に取り組む医療機関への応援金の支給を行うための経費でございます。

5ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費の930万円は、地域の介護サービス提供体制を確保するため、中山間地域の訪問介護事業者に対し、サービス提供の維持や経営改善に要する費用を支援するための経費でございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中川教育長

それでは、9月定例会に提出予定の教育委員会関係の議案等につきまして、御説明いたします。お手元のタブレットの説明資料の3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から2段目の左から3列目、補正額の欄に記載のとおり、3,460万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で25億785万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により、各課の事項について、御説明させていただきます。

6ページを御覧ください。いじめ・不登校対策課でございます。教育指導費の摘要欄①のア、とくしま「学びの多様化学校」施設整備事業の3,460万円は、鳴門教育大学と連携して、県立中学校を整備するためなどの経費でございます。

7ページを御覧ください。繰越明許費でございます。いじめ・不登校対策課における生徒指導費では、繰越予定額3,401万円をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際1点、御報告をさせていただきます。

お手元のタブレットの資料1を御覧ください。徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針についてでございます。学びの多様化学校につきましては、5月の徳島県総合教育会議における鳴門教育大学からの提案等を踏まえ、有識者による徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議において、協議を進めてまいりました。

検討会議では、本県における学びの多様化学校の設置や在り方について議論が行われ、児童生徒とその保護者を対象としたアンケート結果や委員からの意見を踏まえて基本方針案を取りまとめ、去る8月29日の教育委員会会議第9回定例会にて決定されたところです。

基本方針の内容でございますが、不登校児童生徒が適切な支援を受け、学びたいと思った時に学べる環境を整備することを目的とし、目指すべき姿を実現するため、県と鳴門教育大学との連携による推進体制の構築を図ってまいります。

具体的な取組といたしましては、一つ目として今後、県内全域に学びの多様化学校を推進していくためのロールモデルとするため、鳴門教育大学敷地内に県立中学校を先行的に設置することとし、令和9年度開校を目指してまいります。

二つ目、県立学校によるセンター機能の発揮といたしまして、学びの多様化学校で実践される教育課程や支援方法、学校運営のノウハウ等を各市町村教育委員会や教育支援センター等に提供するほか、徳島駅周辺に新たな居場所を設置するとともに、学びの多様化学校に関連した情報発信等を行うなど、不登校児童生徒支援の充実を図ってまいります。

さらに、三つ目として市町村立の学びの多様化学校の設置を促進するとともに、各市町村における多様な学びの場の確保に向けた主体的な取組を、積極的に支援してまいります。

県教育委員会といたしましては、誰一人取り残されない学びの保障の実現のため県内全ての児童生徒に多様な学びの場を提供することができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、資料2ページからは検討会議とアンケート結果の概要を参考として添付しております。

報告は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岡田理絵委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

平山尚道委員

私からは、診療所の承継・開業支援事業について、お伺いをいたします。

本事業においては、国の令和6年度補正予算を活用した医師偏在の是正や地域の医療提供体制を確保するための事業であるとされておりますが、事業の経緯や目的、概要について教えていただきたいと思います。

藤坂医療政策課長

ただいま、平山委員より、診療所の承継・開業支援事業についての経緯、目的、概要についての御質問を頂きました。

診療所の承継・開業支援事業につきましては、全国的にも地方の診療所医師の高齢化が進み、承継されずにやむを得ず診療所を閉じているといった状況がございますことから、平山委員がお話しのとおり、厚生労働省において地域の医療提供体制を確保するということを目的に、令和6年度の補正予算事業で、診療所の承継・開業支援事業が創設されたところでございます。

事業の概要といたしましては、医師少数区域でございます西部医療圏でありますとか、医師少数スポットでございます南部医療圏の一部エリアを重点医師偏在対策支援区域と設定した上で、支援区域におきまして承継、または開業する診療所に対して支援を行うものでございます。

補助内容につきましては、施設の整備、設備の整備、地域への定着支援の三つのメニューがございます。それぞれ、まず施設整備といたしましては、診療所の運営に必要な診療部門、診察室とか処置室等でございますが、その整備でありますとか、設備整備といたしましては、診療所の運営に必要な医療機器等の購入費、地域への定着支援といたしましては、診療所の承継、また開業する場合の地域の定着に必要な経費への補助となっております。

平山尚道委員

重点医師偏在対策支援区域に対し、施設整備や地域への定着支援の補助ということでしたが、プレス資料では対象となる診療所名や箇所数が示されておられません。公表できる範囲で結構ですので、教えていただけますか。

藤坂医療政策課長

対象となる診療所名や箇所数についての御質問を頂戴いたしました。

医療機関の経営に関する情報でございますので、個別の診療所の名称については差し控えをさせていただきますが、場所につきましては、南部医療圏において承継がなされた診療所で1件が対象となっております。

なお、支援対象となる診療所の選定につきましては、県の地域医療総合対策協議会でありますとか、県保険者協議会で合意を得ることが必要とされておりまして、同協議会等で議論いただきまして、選定がなされたものでございます。

平山尚道委員

県南部や県西部など、医療機関が少ない地域の医療提供体制を確保していくためには、今回の事業だけでは十分ではないと思いますが、今後も同様の支援を継続していく予定なのか教えてください。

藤坂医療政策課長

今後も同様の支援を継続していく予定があるのかという御質問でございますが、本事業につきましては、厚生労働省の令和6年度の補正予算事業を活用して実施するものでございます。厚生労働省が事業を今後、継続していくかどうかによるところもございますが、先日発表されました令和8年度予算の国の概算要求におきましては、引き続き厚生労働省から要求をされていたということを確認しております。

担当課といたしましては、国において引き続き実施されるものでございましたら、県としてもできる限り継続して支援に努めたいと考えてございます。

平山尚道委員

是非、状況に合わせて進めていただきたいと思います。国の動向も見据えながら、県内どこに住んでいても必要な医療が受けられるよう、県としても引き続き医療機関の承継支援をしていただきたいと思いますようお願いを申し上げまして、私からの質問を終わらせていただきます。

梶原一哉委員

私からは、学びの多様化学校について、お伺いいたします。

6月議会でも一般質問で、これからの方針等を聞かせていただいて、基本方針が出て、詳細はこれからということだと思っておりますけれども、何点か気になる点がございますので、教えていただければと思います。

まず1点目が、2027年開校に向けて、今後の大まかなスケジュールを教えていただければと思います。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、梶原委員より、鳴門教育大学敷地内に設置予定の県立学びの多様化学校の開校までのスケジュールについて御質問を頂きました。

国の方針も踏まえて基本方針を策定し、令和9年度の開校を目指すということとしておりまして、そのため今回の補正予算は、新たに鳴門教育大学の敷地内に県立中学校を新設

するための設計費を計上させていただいております。

整備につきましては、補正予算を御承認いただいた後は速やかに設計に着手していきたいと考えており、その後、来年度中を目途に施工の完了を目指してまいります。

教育課程や教育内容につきましては、学びの多様化学校で実施される特別の教育課程や教育内容、スクールビジョン等については、今後、鳴門教育大学との実務者会議や学びの多様化学校の在り方検討会議、教育委員会内のプロジェクトチームにおいて意見を頂きながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、周知啓発という部分につきましては、学びの多様化学校が未設置の本県では、名称や具体的な内容が広く一般に認知されているとはいえない状況であり、不登校に関する社会全体の理解が進まないといったことが懸念されるため、学びの多様化学校に関する情報発信と周知活動を強化し、県民の認知度向上を図ってまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

分かりました。情報の発信は本当に大事かと思いますので、その辺もしっかり、県民の方に御理解いただけるように取り組んでいただければと思います。

それと、先日の徳島新聞の報道で私は知ったのですが、設置の費用が6億6,000万円を想定しているということで、国からの補助金の見込みというのはどうなのでしょう。

福多いじめ・不登校対策課長

学びの多様化学校に関する設置費用の、国からの補助金の見込み等につきまして御質問を頂きました。

現状の国における制度といたしましては、校舎の建設に当たっては公立学校施設整備費負担金として、補助対象事業費に対して国費負担が2分の1ありまして、来年度分につきましては国の動向を注視し、有利な財源を活用してまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

分かりました。2分の1ということで、しっかり国のほうから引っ張ってこられるように、お願いいたします。

それと、1学年20名という少数の定員で、これからこういった募集をされるのか分からないのですが、その募集の方法と、20名の定員を超えるような応募があった場合はどういう対応をされるのか、教えていただければと思います。

福多いじめ・不登校対策課長

学びの多様化学校においての定員を超える応募があった場合、どのような対応をするのかという御質問を頂きました。

学びの多様化学校については、受入れ可能人数60名程度と想定をしております。入学希望者の把握、受入れにつきましては、今後いろいろ検討してまいりたいと考えております。入学希望については、来年度に開始する生徒募集に対しての保護者等による応募を想定しており、県内各地において入学希望者説明会を実施し、その後、学びの多様化学校へ

の入学や転学する者として適しているかどうかについて、授業体験、体験入学への参加や個別面談等を経て決定することを、現在のところは想定しております。

定員を超える応募があった場合の対応については、他県の事例等を参考に、本県の選考方法について、今後、慎重にしっかりと検討してまいります。

梶原一哉委員

分かりました。県内で中学生の不登校は約1,500人おられるということで、私も時々、当事者の親御さんのお話を聞くことがあるのですが、本当に悩まれています。ですので、フリースクールとか、いろんな選択肢があるのですが、学びの多様化学校に期待をされる親御さんもいらっしゃると思います。

先ほど県内で説明会を開催していきたいということですが、中学校の数もかなりありますけれども、なるべく当事者の親御さんの意見とか希望をかなえてあげられるように、説明会については、きめ細かく行っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それと、通学方法でありますとか、遠方から入学される場合の一時的な宿泊施設でありますとか、そういったところの対応はこれからだとは思いますが、今の時点での考えをお聞かせください。

福多いじめ・不登校対策課長

通学方法や遠方からの入学に対しての、今後の対応ということで御質問を頂きました。

鳴門教育大学敷地内に建設予定の学びの多様化学校につきまして、地理的条件に関しましては県教育委員会としても課題があると認識をしているところです。

他県の事例では、寮の設置のほか、主要駅や公共施設との間でのスクールバスの運行、登下校時刻に余裕を持たせた学校の運用、またはオンライン学習等の併用といった対策が取られている例もあることから、これらを十分に参考にしながら、本県で必要な対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

分かりました。オンライン授業も考えられているということですので、オンラインも有効に使用していただいて、なるべく多くの生徒さんが鳴門教育大学の取組に参加できるように、お願いをしたいと思っております。

それと、鳴門教育大学の敷地内への設置と並行して、徳島駅の周辺に学習支援を行う場所を設置するというお話を聞いておりますけれども、これはどのような意図で開設されるのか、また施設の内容について、現在どのようにお考えなのか教えていただければと思います。

福多いじめ・不登校対策課長

徳島駅周辺への居場所、学びの場の設置等につきまして御質問を頂きました。

不登校児童生徒への支援といたしましては、児童生徒一人一人への状況やニーズに応じた、多様な学びの場の確保を図ることは、大変重要であると認識しておりまして、県教育委員会としましても、不登校児童生徒の学びの場の更なる充実に向けた取組を進めていき

たいと考えております。

さきの学びの多様化学校の在り方検討会議において、委員から不登校状況にある児童生徒の支援を更に充実させることが必要であると、また、アクセスの良い所に学びの場や居場所が必要ではないかとの御意見を頂きました。

そこで、不登校やひきこもりがちな小中学生等を対象として、心の居場所、また、学びの場を徳島駅周辺に設置していきたいと考えております。

新たな居場所では、学習活動や体験活動等を含め、児童生徒の悩みや不安の解消を図り、自己肯定感を高め、学校復帰や社会的自立につながる支援を、学びの多様化学校と連携しながら行っていきたいと考えております。

また、学びの多様化学校に関連した情報発信等を行い、周知啓発についても、その場で行ってきたいと考えておりまして、県教育委員会といたしましては、不登校児童生徒への支援体制を一層充実させるとともに、児童生徒の一人一人の状況やニーズに応じた多様な学びの整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

梶原一哉委員

分かりました。学習の支援はもちろん大事かと思うのですが、今、福多課長が心の居場所としての機能を持たせるとおっしゃいました。これが非常に大事かと思うのです。

何も用がなくても、ぱっと行けるような場所が子供にとってあるというのは、非常に大事なことだと思います。徳島駅は場所としては、いろんな人が集まる所だと思いますので、是非とも積極的に、これも進めていっていただきたいと思っております。

それと今後、全県的に学びの多様化学校のいろんな分校型とか分教室型というのを、私も6月議会で提案させていただきましたが、なかなか郡部の方が鳴門に通ってくるというのは現実的な問題ではないと思いますので、そういう意味では、今、モデル事業でやっているSSR、スペシャルサポートルーム、校内教育支援センターといっているみたいですが、これはしっかりと、県内のあまねく学校に展開をさせていくというのが、非常に大事なことでないかと思っております。

今、モデル事業としてSSRを何箇所かでやられているかと思っておりますけれども、今後のSSRの拡充に対するお考えと、それと現在行っているモデル事業の成果がどういうふうに出ているのかとを教えていただければと思います。

福多いじめ・不登校対策課長

校内教育支援センターの今後の拡充に対する考え方と、校内教育支援センター設置モデル事業の成果について御質問を頂きました。

県教育委員会としましては、県教育振興計画第4期において、誰一人取り残されない教育の推進を図るため、校内教育支援センターの設置促進を位置付けており、校内教育支援センター設置モデル事業の実施や、国の補助事業である校内教育支援センター設置促進事業の活動を進めているところであります。

今後もモデル事業の成果等を市町村教育委員会や学校に周知し、設置促進に向け取り組んでまいりたいと考えております。

校内教育支援センター設置モデル事業につきましては、在籍する学区での学習や集団で

の生活が困難となった児童生徒に支援を行う特別な教室に専属の指導員を配置し、不登校児童生徒に個別の指導を行い、原則、在籍する学級への復帰に向けた取組を行うことを目的としておりまして、令和6年度は県内5校をモデル校として実証研究を実施いたしました。

その成果を市町村教育委員会や学校に周知しまして、設置促進に努めてまいりました。今年度は県内7学校をモデル校としまして、実施をしているところです。

モデル事業の成果といたしましては、不登校傾向の生徒が登校できるようになるために、指導員の支援により学習の遅れを少しずつ取り戻せたりした等、不登校児童生徒の状況が好転したとの報告が上げられており、また、アンケートでは、校内教育支援センターを利用した児童生徒の91%が、校内教育支援センターが開設されて学校に行きやすくなったと回答しております。

今後も、校内教育支援センターの設置促進及び機能強化についても、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

分かりました。成果も出ているみたいですし、また、近いところで学校に行きたいけれど教室に入りたくないというお子さんも、かなりいらっしゃるみたいなので、学校内で居場所づくりというのは、非常に大事なことだと思います。

このモデル事業だけではなくて、実際、保健室に来ていただいてという対応をされている学校が多いかと思うのですけれども、加配の先生の問題とか様々、子供さんを独りにしておくわけにはいかないという問題もあるので、その辺は、しっかり予算を考えていただいて、取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それと最後に、検討会議の今後の予定はどうなっているのか、教えていただければと思います。

福多いじめ・不登校対策課長

今後の検討会議の予定につきまして御質問を頂きました。

今後の検討会議につきましては、12月頃に第4回検討会議を実施し、学びの多様化学校で実施する特別な教育課程や教育内容、スクールビジョン等について協議することとしており、委員からの御意見を頂きながら、令和9年度開校を目指し、準備を進めてまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

冒頭、中川教育長からもお話がございましたけれども、私も5月に行われた総合教育会議の議事録を拝見させていただきました。県内の教育関係者の皆様の真剣な議論だったんだと思っております。

また、知事も不登校問題に関しては非常に関心を寄せられているみたいで、そういう意味では非常に心強く感じております。

開校するのも大事なんですけれども、とにかく、主役は、ここで学ぶ子供さんと、また子供さんを支える親御さんです。当事者の意見、気持ちを、しっかり聞いていただいて、

様々な家庭の事情でありますとか、様々な背景を抱える中で、悩まれている親御さんが多いので、スクールカウンセラー等も、うまく活用していただいて、先生方だけで抱え込まないように、しっかりした相談体制を作っていただきたいと思います。と思っています。

鳴門教育大学に来てよかったと思えるような学校づくりに、しっかり取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

井村保裕委員

関連して1点、聞かせてください。今、梶原委員からも学びの多様化学校のことは、詳細に聞かせていただいたのですが、教育委員会の中川教育長が最後に御説明をされた市町村立学校への設置促進等ということで、各市町村に学びの多様化学校の設置を促進するという御説明がありました。

今の説明を聞いて、県立中学校では今回設置するということなんですけれど、それぞれの市町村の中で適応指導教室、教育支援センターがありますよね。

私の地元だったら、はなみずき学級があって、不登校の子がそこに通って、通級した日は在籍学校で出席扱いになるということに国がされています。

6月にこの話を聞いて素朴に思ったのは、教育支援センター等と、今回、新たにするのは何が違うのだろーと思いました。8月4日に鳴門教育大学の吉井先生のお話を聞きまして、その必要性や教育課程、システムの説明を聞かせていただいて、承知はしているつもりなんですけれど、徳島市から、鳴門市、阿南市、藍住町、それぞれの、ほとんどの市町村でされていますよね。

この教室を学校にするのか、その教室ですれば、在籍をする学校の、学校扱いになるのだけれど、そうではなく、新たに学校を促進するのか、ここでのこ入れというか、見直しをして、その位置付けを変えるのか、基本的な考え方を教えてください。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、井村委員から、学びの多様化学校、また教育支援センター等の役割と位置付けについて御質問を頂きました。

学びの多様化学校につきましては、家から出られるが、在籍する学校に通えない児童生徒を対象として設けられているものでして、学校教育法第1条に規定されています学校であることから、在籍しているところから転学することになります。

教育支援センターというのは、在籍している学校に所属しながら学校に通学できないというところで、市町村で運用している居場所、学びの場として、設置されているというところになります。

井村保裕委員

すみません、転校するのですか。教育支援センターに転校するのですか、違うのでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

教育支援センターは学校ではないです。現在通っている学校に在籍しながら通級します。

学びの多様化学校は学校ですので、現在在籍している学校に通えない場合については、転学することになります。

井村保裕委員

県内で1学年20人の新しい学校を作りますと。

福多いじめ・不登校対策課長

そういうことです。

井村保裕委員

そうしたら、この3番目の趣旨で、それぞれの市町村に、設置を促進するということは、市町村でも、そういう学校を作ってくださいよということなんですか。

福多いじめ・不登校対策課長

国の方針では、令和9年度までに全国で1校、都道府県1校の設置を目指し、将来的には300校の設置を目指しているところです。

居住地によらず、必要な学びを受けることができる、学びの多様化学校に通うことができるようにという目標です。

それぞれの市町村で設置をしている教育支援センターとは別に、学びの多様化学校という学びの場の設置を進めていくというところで考えておりまして、これまでも県立の学びの多様化学校の設置も視野に入れながら、市町村教育委員会に対して、関係機関との協議や学びの多様化学校マイスターによる講演会等の実施によって、市町村立学びの多様化学校の設置の推進を図ってまいってきたところです。

それぞれの市町村においても、特別な教育課程の編成が困難であるとか、地域内における学びの多様化学校内のニーズ把握が困難、人材不足や教員のこれまでの経験とは異なる教育内容への不安等、様々な課題もあるというところで、今回、県立で設置を先進的に進め、市町村立のロールモデルとして進めていくということで考えているところです。

井村保裕委員

国の定めでやりますというのですけれど、それぞれの市町村のところで、また新たにそういうのを促進しますと、作ってくださいねというよりは、いわゆる教育支援センターを県が支援して充実させて、今までの運営を見直して、不登校児が増えている中、そこでもしっかり学べる人が集まる、そこに来られるような環境を、県が一生懸命、そうやって支援、拡充したほうが、もっと不登校児の解消につながるのではないかと思います。

新しい学校を新たに作りなさいというよりは、と思うのですけれど。そこらあたり、検討していただければ。これ以上は通告していなかったもので、これでいいです。

井下泰憲委員

僕も関連で1点だけ。学びの多様化学校について、最後、井村委員が言われたことは、すごい大事だと思うのです。

そもそも、学びの多様化学校というのは、子供にとっては、選択肢というか逃げ道になると思うのですけれど、先生にとって、そういった子供を、とりあえず学びの多様化学校に入れてしまえばいいというようになるのが一番怖いと思っております。

いつかは忘れたのですけれど、私はADHDの、発達障がいの子供たちを、学校でカテゴライズする際、その判断基準を先生にさせないでくださいと言いました。

これも全く一緒に、そもそもそれぞれの既存の学校が学びの多様化に対応していかなければいけない時代になっていると思っているのです。

その上で、こうやって学校ができることは否定はしないけれども、あればそっちに行かせたらいいみたいな議論になるのが一番怖いと思っています。

とにかく今やるべきことは、先ほどの市町村も連携して、学びの多様化学校を市町村ごとに作っていくというのはいいのですけれど、市町村の教育委員会さんと連携しながら、何回も言いますが、今たくさんひきこもりというか、不登校の子たちがいるのですけれど、そもそも、そこに学校として対応していくということは、今後どうされますか。

これができることによって、そことの連携というか、どうやって色分けするのか、お聞かせください。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、井下委員より、学びの多様化に関する選択肢について御質問を頂きました。

各市町村においても、それぞれの状況とか実態等がありますので、市町村としっかり連携を図りながら、それぞれに合った学びの場の設定や居場所づくりについて、進めていきたいと考えております。

また、既存の学校のシステムにつきましては、不登校児童生徒数が増加をしている状況であり、不登校児童生徒の支援を、それぞれの今の学校の中で、どのように進めていくのかについては、今後、学びの多様化学校や鳴門教育大学と連携しまして、学校の運営、教育活動のノウハウ等を学校に提供しながら、不登校を生じない環境づくりについて、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

それぞれの学びの場の選択肢が広がるというところで、そこに行かせておいてはというような御質問がありましたけども、保護者や児童生徒と、面談、協議、話し合いを進めていながら、また在籍している学校とも、しっかり協議を進めながら、子供にとって、より良い選択肢になるように、しっかり進めてまいりたいと考えているところです。

井下泰憲委員

分かりました。通告していなかったもので、これ以上は質問しませんけれど、重ねて、また質問をさせていただきたいと思っております。何回も言いますが、できるだけ既存の学校で、いろんな生徒に対応できる能力を、当然付けていっていただきたいと思いますのと、あとは、例えば、何日休んでいるから、学びの多様化学校のほうがいいのかはみたいなところにあまりなってほしくないですね。

それであれば、例えば少し隣の学校に転校するとか、お試し転校みたいに、そういった選択肢を広げていくというのも一つではないかと思うので、僕も何か求めたわけでもないのですけれども、気になったので、そこだけ質問させていただきました。

平山尚道委員

私も通告してないのですけれども、この説明で、県内の教育支援センター等と連携というところでございますが、そのサテライト機能というのは、例えばどういったものですか。

福多いじめ・不登校対策課長

教育支援センター等のサテライトの機能については、サテライト機能を有した学びの場等の設置に向けた研究に取り組むというところで、基本方針にまとめております。

学びの多様化学校での様々なノウハウについて、現在それぞれ市町村で開設をしている教育支援センター、それから校内教育支援センター等、様々な地域の居場所等があります。そういったところに、そのノウハウを、どう発信していくのかというところについては、しっかり今後、研究をしていきたいということを考えておりまして、いくつかの手段等についても、今後、いろんな方からも御助言もいただきながら、考えていく予定をしております。

平山尚道委員

大きく期待をしているところでございます。

また、各市町村においての不登校支援のリーダーとなる教職員というのは、現職の教職員でしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

そうです。

平山尚道委員

学びの多様化学校ということでございますが、目的としては、既存の学校に復帰するといえますか、それと高校での教育カリキュラムといえますか、意義もあるのでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

児童生徒の支援についてですけれども、それぞれの実態、子供のニーズ等に応じまして、現在、在籍している学校への復帰もしっかり目指しながら、学校教育については進めていく方向ではあります。

ただ、それぞれの状況がありまして、なかなか復帰が難しい、通うことができないというところの選択肢として、学びの多様化学校であったり、教育支援センター等になってくるのかなと考えております。

平山尚道委員

様々な状況があると思いますけれど、対応できるよう期待をしております。よろしくお願いいたします。

長池文武委員

私も質問する予定はなかったのですが、学びの多様化学校というのがキーワードで、どこか視察とか、事前に行った場所はあるのですか。

福多いじめ・不登校対策課長

今年度につきましては、5月に神奈川県鎌倉市に今年度開設されました由比ガ浜中学校に視察に行ってきました。

またその後、岐阜県で設置をされています北学園という学校と、現在は2か所に視察へ行っているという状況です。

長池文武委員

これは、大体、うちと同じような形態というか、立派な建物を建ててやるのか、どんな形態だったのでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

それぞれ視察に行かせていただいた学びの多様化学校の形態ではありますが、鎌倉市の由比ガ浜中学校については新設をしまして、鎌倉市の児童生徒、中学校での対象というところでスタートをしております。

校舎等の見学もさせていただいたのですが、学校らしくない学校をコンセプトに、落ち着いて、安心して、ゆったりと学校生活を送れるような、不登校児童生徒にとっての配慮であったりとか、また学習の内容についても、新しい教科の新設であったり授業数の削減等をしながら学びやすい環境づくりを進めている、また社会的自立を目指した内容等、見られているところではあります。

北学園については、それぞれのところで今、既存のところ、その部分は一室のみの部屋を、分教室的な形の設置をしているところではありまして、人数的にも余り多くない部分で、その町に中学校が2校あったのですが、その生徒がその場所に集まってといいますか、不登校の子が集まって授業をしているというような状況ではありました。

長池文武委員

私もどこか視察したいなと思っていたので参考に聞いたというか、実は、これからこういう流れになるのかなというのを、一昨年、今年、この話題が出ておったので、すごく感じております。

最終的に、こういう学びの多様化学校ばかりになるのかなという、今ある学校よりも学びの多様化学校のほうがみんな生き生きしているのだったら、そうなるのかなとか、逆に、そこで今、そういう学びの多様化学校で子供たちに手を差し伸べる一方で、そこから教育の場で得られたことが、今の学校にもフィードバックという感覚なのだろうなというふうに、今日の議論を聞いていて感じました。

ただ、出来るのが2年後でしたか。でも、今、実際に不登校で悩まれている児童さん、もしくは御家族、保護者の方とか、また関係者の方もいらっしゃるということで。

私個人的には、そういう思いがあって、結局そこには、すごく悩まれている苦しい心がたくさんあるということなのですね。

学校の先生も、そんなに簡単ではないと思うのです。来ない生徒のことがずっと頭の中にあって、学校の先生自身も悩まれているという現状があって、早くそれを出してほしいと思います。

今、フリースクールというのをよく聞くのですが、これも不登校のですか。これに対する県の支援とかいうのは。ここで簡単でいいので、答えられる人がいたら。いきなりで申し訳ないけれど。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、フリースクールについて御質問を頂きました。

フリースクールにつきましては、法律等により要件や基準が定められているものではございませんので、各スクールが理念や方針を定め、自主性、主体性のもとに設置、運営されている民間の施設でございます。

県では、これまでフリースクールに対して、子供の居場所づくりの取組の一環として、運営者へ研修の機会を提供するとともに、不登校の子供へのコミュニケーショントレーニングなどの先進的な取組について国庫補助事業を活用しながら支援するなど、様々な取組をしてまいりました。

また、前回の委員会で御報告をさせていただきましたが、昨年度2月に、不登校の子供の保護者の意向やフリースクールに掛かる経費などについてアンケート調査を実施したところでございます。

そうした中で、現在、フリースクールに関する支援につきましては、他県の状況を踏まえながら、本県においてこういった支援が可能であるか、検討している状況でございます。

長池文武委員

県が今回こうやっていろいろ予算を付けて、先ほど6億何千万円と言ったんですかね。

フリースクールの人や行っている親御さんたちは、立派なものをするのだなと、だけど、今、困っている私たちには何もしてもらっていない、みたいな言われ方をします。先ほども言いましたが、今、悩んでいる、苦しんでいるというところに対しても、手を差し伸べるべきだと思います。

先ほどおっしゃった、知事も不登校という問題に対して非常に関心が高いというのであれば、県全体で、部局は別々ですけど、一緒に委員会なので言わせてもらっているのですが、今の現状を前へ、少しでも心が和らいだり、子供たちがすくすくと育てるようなことに対して、もっともっとしていかないと、何千万円だ、何億円だと言って予算が出て、新聞に載ったら、鳴門まで行けないというだけの話では済まないのです。

うちの子も不登校になったことがありまして、妻が随分悩んでおりました。やっぱり母親が一番悩むのだらうなと思いながら、私も少し叩きすぎたかなと思ったりもするのですが、悩むんです。爺ちゃん、婆ちゃんも悩んでおりました。

子供が一番苦しかったのだらうなと思うのですが、そういうのに対して県が発信するときに、県が2年後に鳴門にきれいに建てますだけではいけないのです。

先ほどの議論を聞いたら、将来的なビジョンはそこが拠点となって、これからの不登校の問題を解決すると。まず拠点を作るというのは非常に分かるのですが、今の子供

たちに対する県からの発信として、フリースクールというのがあるのだったら、もっとサポートしてもいいだろうし、先ほどの教育支援センターですか、そういうものにもどんどんアプローチしていく、そういうメッセージがないといけないと思うわけであります。

予算を付けました、建物を作ります、これから2年後です、何年後にはこれができますといっても駄目なんです。本当に駄目なんですよ。

先ほど、ちらっと聞きましたけれど、説明会を開きますといっても、こんなの違うんですよ、いつなるか分からない、子育てだから、いつでも対応できないといけないし、喜んで説明会へ行く親はいません、悩み苦しんで行くわけだから、そういう心を大事にしてください。今の子供たちを。

それは教育委員会だけではなくて、ここの委員会に携わる者全てがそれを感じていただかないと、県からの発信というのが間違った捉えられ方をします。

文句ばかりで申し訳ない。事前通告もしていなかったのも、これ以上は聞きませんが、何か私の文句に、文句がある方いらっしゃいましたら、お答えいただけたらと思うのですが。

岡田理絵委員長

皆さん考えてくださっているようなので、はい。

長池文武委員

ではまた、リングの上ではなくてリング外で、また議論できたらと思いますので、言い放題で申し訳ないですが、よろしくお願ひしたいと思います。

川真田琢巳副委員長

私も通告なしでございしますが、皆様が深堀りされている中で、学びの多様化学校について確認等をさせていただきたいと思っております。

私の場合、無機質な質問ばかりになるのですが、このとくしま「学びの多様化学校」施設整備事業に当たっての、先ほど梶原委員のところでもございましたが、周知されること、認知されることが非常に大事だという中で、この中にも理解促進を図るための広報啓発を実施するという文言がございします。

設計の業務と広報啓発の業務の内訳というのは、どうなっていますでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、とくしま「学びの多様化学校」施設整備事業の内訳について御質問を頂きました。

施設整備費としまして、設計費につきましては3,401万円を計上しているところと、あともう1点のところに理解促進整備準備費等と、ソフト面としまして59万円を計上しているところであります。

川真田琢巳副委員長

この委託料の分が設計費で、事務費と書いてある分が広報啓発ということで理解します

が、これは一緒に発注する予定なののでしょうか、同じところに発注する予定ですか。

福多いじめ・不登校対策課長

理解促進整備準備費等については、同じところに発注というのではなくて、教育委員会が実施していくというところでありまして、設計については委託をするというところです。

川真田琢巳副委員長

広報啓発に関しては、教育委員会でされるということで理解させていただきました。

理解促進のターゲットというのはどこを考えておりますでしょうか。先日のアンケートでは、小学校5年生から中学校2年、3年生までと、その保護者をターゲットにしたアンケートを取っております。啓発、広報、理解促進はどこをターゲットに考えておりますでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

理解促進等のターゲットというところで御質問を頂きました。

もちろん、その当該の中学生と保護者ということになりますが、不登校に対しての理解促進や対策、支援の必要性というところでいきますと、県全体の方々にも広く周知を図っていきたいと考えております。

川真田琢巳副委員長

先ほど長池委員の意見にもございましたので、是非とも県下全域に理解促進が図られるように努めていただきたいと思います。

そして、またこれも県教育委員会と鳴門教育大学で学びの多様化学校運営支援における連携協定というのを結ばれたと思っております。

そこで今後、12月に第4回の会議が開かれるという中で、大体決まっていたらいいので、教えてください。今、鳴門教育大学さんのほうで建設予定地、予定場所は敷地の中から考えていただいているということでございますが、この敷地に対する対価というのは発生してくるのでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

敷地への対価については、土地のほうですが、鳴門教育大学から無償というところでお話を聞いています。

川真田琢巳副委員長

それと、先ほど建設予定額が6億6,000万円と出ていますが、この施設整備6億6,000万円の見込みでございますが、これだけで、言葉は少しおかしいですが、学校機能、教育環境に対することが済むという建物が建てられる予定でございませうでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

建設費用につきまして御質問を頂きました。

先ほどもありましたが、学びの多様化学校については学校教育法第1条に規定される学校であることから、設置に当たっては、その教育水準を確保するため、学校設置基準に規定する設備等の基準を満たす必要があります。

さらに、学びの多様化学校の特徴として、学校そのものに対する抵抗感のある不登校児童生徒がいることから、学校らしくない学校をコンセプトとしている学校も多く、他県においても、ゆったりとした、落ち着いた環境づくりが行われているところです。

これらを踏まえ、必要となる児童生徒に応じた普通教室と特別教室総数、個々の生徒の状況に応じた学びができるスペース等を考慮するということで、約1,000㎡程度の広さについて考えているところで、設計費用については、この施設の面積を基に直近の他県の同様の整備事例を参考にするとともに、国土交通省の定める令和8年度新営予算単価を参考に、約6億6,000万円程度と見込んでいるところであります。

川真田琢巳副委員長

これで最後でございます。つまりは、鳴門教育大学にある施設、例えば体育館とか、実習とかを利用させてもらうという考え方は、まだないまま、今の見込み額を算出しているということよろしいですか。

福多いじめ・不登校対策課長

学校施設等について、鳴門教育大学との協議の中でということになりますが、現時点で、現在建設を予定している建物以外に、運動場、体育館、それから図書館等の施設については、鳴門教育大学から、活用させていただくというところで進んでいます。

川真田琢巳副委員長

是非とも、これは建設費を抑えるということだけではなくて、活用させていただけるころも、これからの協議の中でどんどんとすり合わせをしていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

岡田理絵委員長

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、この際、申し上げます。扶川議員から発言の申出がありました。委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり、1日につき趣旨説明、答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされております。

まず、扶川議員から趣旨の説明を願います。

扶川敦議員

とくしま「学びの多様化学校」施設整備事業について、お尋ねしたいと思います。

岡田理絵委員長

それでは、委員各位にお諮りいたします。扶川議員の発言を許可したいと思います、

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

質疑をどうぞ。

扶川敦議員

いろんな議論が出ました。不登校の児童生徒が置かれている状況に応じて、例えば家から出られる、学校にも行けるけれども、ただ在籍する教室に行けない、こういう方は別室学習とか、保健室登校とか、そして先ほども議論がありました、校内教育支援センターという仕組みがある。

家から出られる、学校にも行ける、しかし在籍の学校に行けない、これが今、議論されている学びの多様化学校ですね。

それから、家から出られるが学校に行けない、こういう学校につないでいく必要があるという役割を持っているのが教育支援センターですね。

家から出られる、学校に行けない、どんな形でも学校に行けない、これはフリースクールの果たす役割だと思います。

まだあります。そもそも家から出られない、学校に行けない、これらの統計を頂きますと、60人以上が、そういういわゆるひきこもりみたいな人がいるようですけれども、先ほど長池委員がおっしゃったように、こういう全ての子供たちを今救う必要があると。

こういうスキームの、それぞれの特徴を生かして、一人も残さず、学力を含めて子供が生きる力、社会で生活していく力を育てることが目標だと。

そのために、どれが大事、大事ではないという話ではなくて、重層的なセーフティネットが必要なのだと、こういう考え方だろうと思うのですが、いかがですか。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、扶川議員より、御質問を頂きました。それぞれの学びの場、また居場所の連携の重要性についてであります。

徳島県教育委員会においても、そういった関係機関、またそれぞれの居場所等が連携をしながら、不登校児童生徒の支援の在り方について、しっかり協議を進めていくということころは大変重要であると考えておりまして、そういった施策についても現在、取り組んでいるところであります。

扶川敦議員

その協議のことをお尋ねしようとしたのです。

第一に、特にフリースクールの問題、今日、長池委員が取り上げられただけですけれども、学びの多様化学校と公立の教育支援センター、どちらも教育行政の範囲ですから、当然連携はしやすいです。しかし、学びの多様化学校とフリースクールの連携はこれからです。

いじめ・不登校対策課から、そういう説明を事前に聞かせていただきました。ただロールモデルという言葉に少し引っ掛かるのですけれども、これは役割の模範という意味です。

先ほど申し上げたように、教育支援センターやフリースクールは学校に行けない子供が行っているのですから、学びの多様化学校では救えない子供たちです。だからここで実践したことが即模範になるわけではない。

鳴門教育大学の力を借りて逆方向の取組も必要です。フリースクール等の取組から学びの多様化学校が吸収するものがあって、不登校特例校ではない一般の学校も、この学びの多様化学校を通じて、フリースクールなんかの取組を吸収していく必要があるのだと思います。

そうではないでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、それぞれの役割、教育活動、学習内容といたしますか、活動について、それぞれ連携を図りながら協議を進めていく必要があるのではないかと御質問がありました。

フリースクール等の連携については、令和4年度から市町村が運営する教育支援センターの担当者や市町村の不登校担当、またフリースクール等の民間団体を交え、学校以外の場で学習活動を行う不登校児童生徒への包括的支援について協議を進める、徳島県不登校に関する児童生徒支援協議会を開催しております。

実施回数については、年2回から3回程度で、実施内容の部分になりますが、不登校支援の研修、情報交換、また事例検討会を行っております。その会で、フリースクールについては本協議会の趣旨に賛同していただける民間団体というところで、現在19のフリースクールが参加をしております、そういったところで情報交換をしております。

学びの多様化学校との連携ですが、学びの多様化学校で行っていく、これから検討してまいります様々な教育活動につきましては、自己肯定感、または社会的な自立を目指した様々な活動についても、しっかり取り組んでいきたいと考えておりまして、そこでの実践について校内教育支援センターや教育支援センター、またフリースクール等にもしっかり情報提供が行えるように、こういった協議会等を通じて進めていきたいと思っております。

フリースクールでやっている内容につきましても情報共有を図りながら、それぞれの取組の中で生かしていきたいと考えております。

扶川敦議員

年2回、3回、総合教育センターでやっているという話は聞きました。これは常設にしてほしいです。協議体として常設してほしいと提案したいと思っております。是非、検討いただきたい。

それから、一般的に情報交換するだけではなくて、大事なのは先ほどの長池委員さんがおっしゃったように、目の前にいる子供を、今、助けることです。

ということは、常設されている、そういう連携の中で、その地域の関係諸機関が集まって、その子供に対するケース会議を開いて助けていく、これは、お金を掛けずにできますから、すぐに取り組んでいただきたい。いかがですか。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、ケース会議等の常設というところでの御質問を頂きました。

学校等におきましても、それぞれ児童生徒の状況であったり、共有を図っていく、対策について支援を深めていくために、ケース会議を実施しております。

そういったところで、フリースクールとか関係機関等が必要であると学校長のほうで判断した場合については、その会の中に参加をしていただいている状況ではあります。常にそういった要望があれば、県教育委員会としましても、支援をしっかりと進めていきたいと考えております。

扶川敦議員

もう少し踏み込んでほしかったですけど、いいでしょう。

あと地域格差の是正ということは、先ほど来、議論されました。それも重要です。これはリモートで連結して支援するというのも方法だろうと思います。

それから、力のある学校については、徳島市とか、市部なんかでは、自前で県の例を参考に、それぞれ県南部、県西部なんかで作っていけば、それは大きな役割を果たすと思うので、そういう意味では横展開が必要だと思います。

もう一つ言いたいのは、質を確保するための支援強化でございます。特にフリースクールとの連携を申し上げましたが、教育内容の質の確保においては、実務ガイドのようなものが整備されることが必要ではないかと思います。

しかし、それが強制になると結局、フリーではなくなってしまうので、ピアレビューとか、第三者評価を導入するとか、お互い切磋琢磨するような仕組みを作る、これも学びの多様化学校や鳴門教育大学での研究を踏まえた支援ツールとして、今後、整備していただきたいと、時間がありますので要望しておきます。

それから受皿の多様性を維持するためには、県立の学校は無料ですから、これだけ有利にならないような配慮というのは必要です。そのために、フリースクールなんかには特に財政支援が必要で、これは県下でも要望が出ております。

千葉県では県立フリースクール支援センター、これが横断的に使えるバウチャーというものがあるそうです。

それから、ほかのところでもフリースクールを支援する県もあるようですから、徳島県としても、しっかり先ほど検討していくみたいな答弁があったと思いますが、私も同意見です。是非、運営に対する財政面も含めて、力を入れていただきたい、これを要望しておきます。

それから、もうあと5分しかないので、教育支援センターについて伺いますが、国の教育支援センター機能強化事業を国は令和4年度補助メニューにしているようですが、徳島県では手を上げている市町村はないと聞きました。

国は県や市町村の教育支援センターがアウトリーチ支援に取り組むための支援員を配置した場合に経費補助をする、県や市町村が保護者相談や情報提供に取り組む、今出ている議題ですね。広報資材など作成に支援する、あるいは都道府県が定期的協議を設けることや手引きの作成をするための支援をすると。こういう支援は非常に有り難いのに、なぜ手を上げないのか分からない。

これは、市町村に対するしっかりした県の働き掛けが必要だし、県自身もやれることから、手を上げて取り組むべきと思いますが、いかがですか。

福多いじめ・不登校対策課長

教育支援センター等の機能強化につきまして御質問を頂きました。

それぞれの市町村におきまして、教育支援センターが運営をされているところでありまして、そこで学ぶ児童生徒の学習の質の向上、またそういった活動内容の向上等もしっかり進めていきたいと考えており、国の事業についても、しっかり周知を図っていきたいと考えております。

県教育委員会としましては、教育支援センターにスクールカウンセラーを派遣いたしておりまして、心のサポートも含めて、そういった機能強化を今後もしっかり進めていきたいと考えております。

扶川敦議員

量の問題もあります。スクールカウンセラーが少なすぎます。アウトリーチをして、先ほど申し上げたみたいに一人一人の子供を個別にケース会議をしたら、誰かが動かないといけないのです。その動くマンパワーに対しては予算も要ります。そういう本格的な支援をしていただきたいと、私は思います。

先ほど、話題に出た校内教育支援センターに関しては、徳島県の校内教育支援センターは全国で一番少ないのではないですか、9.6%。これは促進していくという方向で答弁がありましたから、私も是非、お願いしたいと思えますけれど、これは恥ずかしいです。

せっかく家を出て来てくれているのですから、是非、その学校で教室に帰る仕組みというのは、まず最初のセーフティネットとして非常に重要ですから、本格的に力を入れていただきたい。この点をもう一回、どのように具体的に取るか教えてください。

福多いじめ・不登校対策課長

校内教育支援センターの設置促進というところで御質問を頂きました。

現在、モデル事業を実施しているというところと、あと国の事業の活用をしながら校内教育支援センターの設置の促進を進めております。

また、モデル事業の効果をしっかり市町村教育委員会、また学校等にも周知を行っておりまして、今年度につきましては、それぞれの学校で様々な取組がなされているとお聞きしているところです。今後も更に設置の促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦議員

学校の中でやるわけですから、スタッフは、今、学校の中に居る人たちでやるわけですね。

その校内教育センターというのが、必要性が出てきた時に設置して、必要性がなかったら、小規模な学校だったら要りませんね。そういう柔軟に対応できるようにしようと思ったら、マンパワーが要ります。これは教員の配置の問題、そういうことが大事になってくると思います。

しっかりと国に対しても、人員配置の充実をしていただいて、定数内の臨時教員なんか

問題といろいろ言われますけれども、県単の教員を配置してでもいいですから、こういう大事な問題には考慮していただきたいということをお願いして、最後に答弁を頂いて終わります。

福多いじめ・不登校対策課長

校内教育支援センターの設置促進に向けての取組というところで御質問を頂きました。

国の動向等も注視しながら、それぞれしっかり研究をしてまいりたいと考えております。

岡田理絵委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、こども未来・安心対策特別委員会を閉会いたします。（11時53分）